

令和7年10月6日

回 答 書

令和7年度 高津区内交通結節点形成業務委託プロポーザルへのご質問に対し、以下のとおり回答いたします。

No.	項目	質問内容	回答
1	令和7年度 高津区内交 通結節点形 成業務委託 仕様書3(1) ①エ	「「チョイソコかわ さき」と連携を図る こと」について具体 的に 連携は何を指 しているか	「チョイソコかわさき」との連携については、モビリティハブにおける施設整備やデジタルサイネージを活用した情報発信や利用促進等を想定しています。なお、運行については基本的に業務外にはなりますが、更なる効果発現に向け、必要に応じて運行計画の見直し等の提案を行うことは可能です。
2	令和7年度 高津区内交 通結節点形 成業務委託 仕様書3(1) ①エ	チョイソコかわさき は別の実証実験とし て予定しており、啓 発等 については本 業務内、運行に関し ては本業務外と考 えて良いか	御認識のとおりです。ただし、No.1のとおり、運行については基本的に業務外となりますが、必要に応じて運行計画の見直し等の提案を行うことは可能です。
3	令和7年度 高津区内交 通結節点形 成業務委託 仕様書3(1) ⑥	公園内にモビリティ その他工作物等を設 置する際、植栽や舗 装等 に手を加える 場合は現状復旧が原 則か、協議によって 存置可能か	実証実験終了後の機能継続を目的として、可能な限り活用できるよう提案してください。詳細は甲乙協議の上で決定いたします。
4	令和7年度 高津区内交 通結節点形 成業務委託 仕様書3(1) ⑥	上記、存置する場合 の管理の所在はどこ になるか	詳細は甲乙協議の上で決定いたします。

5	仕様書 3. (1) ア	実証期間は令和8年2月末とありますが、橘公園で導入した設備什器は、Park-PFI 事業者ならびに川崎市と協議の上、そのまま残すことも可能ですか？	実証実験終了後の機能継続を目的として、可能な限り活用できるよう提案してください。詳細は甲乙協議の上で決定いたします。
6	仕様書 3. (1) カ	デジタルサイネージの大きさについては、制限はありますか？	特段の制限はありませんが、モビリティハブの情報発信機能の強化に資するものとしてください。